

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 193

2023年12月27日発行 通巻No.203号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆事務局員の募集◆

事務局は会の運営を支える重要な役割を担っております。

現在、人手が不足しております。どうか、お手伝いを願える方、是非とも一緒にやりませんか。お待ちしております。

- <欲しい人材>
- ◎ 会計経理業務の経験者もしくは興味のある方
 - ◎ 会報、社内報等、広報業務の経験者もしくは興味のある方
 - ◎ その他事務全般を得意とする方、興味のある方

連絡先 事務局長 高原三平 090-9393-7206 sanpei@east.cts.ne.jp

電話かメールでご一報ください。

なお、現在は第1、第3月曜日10時～12時が事務局の定例会議です。

◆訃報◆

本会が後見活動をしてきた次の2名の方が亡くなりました。謹んでご冥福をお祈りします。この二人の方への後見活動は次号以降で報告する予定です。

OH様 (本会として34番目に2016年に受任) 女性 11月24日逝去 享年86歳

OT様 (本会として14番目に2012年に受任) 女性 12月12日逝去 享年93歳

◆業務指導委員会◆

2023年度業務指導委員会が開催されました。同委員会は、本会の後見活動が適正に行われているかどうかを、外部の専門家に検討してもらうために設けられたものです。

日時：12月11日（月）14時～16時

場所：品川区社会福祉協議会3階会議室

出席者：委員・遠藤英嗣（弁護士）、松田 章（弁護士）、星野美子（社会福祉士）、
沖村英佳（司法書士）、小佐波幹雄（品川成年後見センター所長）

本会 10名

会議に先立ち、各委員の方たちから挨拶がなされ、小佐波委員が次のように発言されました。「昨日、厚労省の市民後見人のテキストの改定版の委員会があり、そこで『品川区の市民後見人は全国の市民後見人のトップランナーと言われている』という発言があり市民後見人の会の皆さんと共に活動できる事をとても嬉しく思いました」。

最初に高原理事長が本会の現況を説明し、次に現在受任中の14件（最近亡くなられた方を含む）の内特に課題のある5件について担当者から報告があり熱心な質疑応答がなされ充実した2時間でした。各委員からの意見をいくつか挙げます。

- 受任した初期の段階でまだしっかりしていたなら、本人の意思確認をしておく。延命措置等について。それを公正証書にしておくのも良い。
- 被保佐人の代理権に「相続」を加える場合、本人の同意が、又家裁の立会も必要でないか。「後見」への類型変更も視野に置きたい。
- 裁判所は後見人の死後事務はダメという姿勢を崩さない。
- 被後見人が遠隔地の施設に移った場合は後見人の変更もありうる。身近な人が後見人になるのが良い。何かあったらすぐに対応できる。市民後見人の好きはそこにある。

なお、辞任した前委員長の松前章代司法書士に代わり、新たに遠藤英嗣弁護士が委員長を務めることに、委員の互選で決まりました。



◆スキルアップ講座・忘年会◆

研修・相談部会長 杉谷 徹夫

12月16日（土）15時から大井一丁目会館3階にて、スキルアップ講座を開催しました。テーマは「法人後見と担当者の役割」ということで、講師はNPO法人ライフサポート東京理事長の平松太郎さんにお願ひしました。20名の会員が参加されました。



ライフサポート東京は当会と同じように、品川区でNPO法人後見を18年間手がけており、現在約60名の担当者が約260件の案件を受任しています。累計では550件以上行っていますので、当会の10倍の実績があります。法人の行動指針、担当者の役割、法人運営について大変参考になるお話を伺うことができました。お話の後、質疑応答も活発に行われました。参加できなかった会員で、資料を希望される方はメールにてお送りしますので、[会のメールアドレス npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com)に、スキルアップ講座資料希望と明記のうえ、お知らせください。



講座終了後、忘年会が4年ぶりに「魚星」大井町ガーデン店で開催され、16名の会員と平松理事長も特別参加されました。今年度入会者も多数参加され、当会運営に参加表明された会員も現れました。来年度も会員交流の場を多く設けていければと思います。

◆社協支援員業務と後見人実務の違い◆

後見部会長 斉藤裕二

以前、当会の新会員で品川区社協の支援員業務を行っていた方に、当会の受任案件の担当をお願いしたところ「こんなに後見業務が大変だと思わなかった」との感想を言われたことがありました。

社協の支援員としての「身上保護活動」は、案件の担当職員から依頼を受け、施設あるいは在宅の被後見人等を訪問し、身体状況、生活状況を確認し「報告」することが中心です。社協の担当職員は多くの案件を担当しているため、外出し被後見人等の状況を確認する時間が十分確保できないため支援員に協力をお願いしている訳です。

一方、実際に後見担当者になった場合は、被後見人の状況を把握した後、本人の要望に応えたり、問題があれば対応を協議し、時にその対応策を講じることになります。施設側に改善を要請することがあれば物言いをする必要がありますし、施設から転所要請があれば検討し、転所先の選定をすることも必要になります。公共サービスに関連する手続きを定期的に行ったり、当然諸々の支払いの手配、財産管理も大きな業務となります。

よって、社協支援員活動は、「身上保護活動」のうちの一部分を担当していることを、ご理解のうえ引き続き活動いただきますようお願い致します。

◆2023 年度 11 月度理事会議事録◆

1. 開催日時 2023 年 11 月 20 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 開催場所 品川区社会福祉協議会 ボランティア活動室（1003 号室）
3. 出席理事 齊藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事
4. オブザーバー 小川雅之監事

<審議事項>

①33 号案件副担当について

空席の 33 号副担当について決議した。就任日 12 月 1 日。

<協議事項>

①2023 年度市民後見人養成講座について

養成講座受講生募集案内、時間割、及び一部講師の変更等について協議した。

②設立 15 周年記念出版について

11 月 13 日、刊行した旨の報告があった。別添資料にて第 7 回 15 周年記念誌編集委員会（最終）の議題説明があり、委員会の総括事案について協議した。ついでには、貢献度の高かった 2 委員に対し御礼（謝金）することとした。

③専門性業務に対する謝金及び外部委託について

会の運営に必要な専門性を要する業務への対応について協議し今後も継続協議することを決めた。

④業務指導委員会（12/11）について

別添資料にて当日の報告内容、進め方を協議した。

⑤スキルアップ講座&忘年会（12/16）について

スキルアップ講座（講師：NPO ライフサポート東京 平松理事長）、忘年会（会場：魚星）で実施すると杉谷、馬庭両理事から報告があった。

<報告・連絡事項>

①後見活動状況について（34、50、51、53、55、任 1 各号）

各理事より状況報告があった。

②しながわ地域貢献活動展（11/11）について（馬庭）

30 団体出展、一般客、区関係者の当ブースへの来場も多く盛況であったとの報告があった。

③情報交換会（11/18）について報告があった。（齊藤）

④社協支援員活動状況アンケートについて（高原）

別添資料にて報告があった。

⑤会員動向について報告があった。（高原）

朝倉鈴子（11 月末退会）

<今後の予定>

○第 44 回月曜カフェ 11 月 27 日 10 時

○第 7 回 15 周年記念誌編集委員会 11 月 27 日 13 時 30 分

○後見記帳日 12 月 1 日

○部会長連絡会 12 月 11 日 10 時

○業務指導委員会 12 月 11 日 14 時

○スキルアップ講座&忘年会 12 月 16 日

○理事会 12 月 18 日（冬休み 12 月 28 日～1 月 3 日）

早いもので今年もあと僅かとなりました。2020 年 1 月にコロナ禍が始まり早や 4 年間が過ぎました。街には喧噪が戻ってきましたが油断はできません。どうぞ良い年をお迎え下さい。（編集 金城 清）